

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2014

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。

ご あ い さ つ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

平成25年度から取り組んでいる第四次中期経営計画『ABCプランⅡ』も、折り返し地点を迎えました。これまでの1年半、「お客さま起点」での構造改革による営業基盤の飛躍的拡大を目指し、法人・個人の垣根をなくした総合営業への転換、新型ローンやコア・ビジネスとしてのオーナーコンサルティングの構築といったサービス改革、営業生産性を向上させるための顧客情報管理システムの刷新、タブレット端末の導入などの施策を実施してきました。

その結果、平成26年9月末の預金および貸出金の残高は、いずれも年率4%を超える伸びを維持し、営業基盤の拡大は順調に推移しております。

厳しい経営環境を乗り越え、更なる企業価値の成長を実現するため、今後は営業スタイルの変革や本格的な拡大期に入った新ビジネスの収益化を加速させ、自らのビジネスモデルを磨き上げてまいります。

皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



さて、このたび当社グループの経営方針や平成26年度中間期の事業概況をまとめました「FFG中間期ディスクロージャー誌2014『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当社グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成27年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長

紫 戸 隆 成

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2014

「財務データ・資料編」

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
04	第四次中期経営計画
06	平成26年度中間期の業績ハイライト
07	ふくおかフィナンシャルグループ
08	福岡銀行
09	熊本銀行
09	親和銀行
10	中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み
16	CSRへの取組み
20	コーポレートガバナンス
21	コンプライアンスへの取組み
	リスク管理への取組み
23	リスク管理について
24	統合的リスク管理
25	自己資本管理
26	信用リスク管理
32	市場リスク管理
33	流動性リスク管理
34	オペレーショナル・リスク管理
37	企業集団の状況
	財務データ編
38	ふくおかフィナンシャルグループ
78	福岡銀行
137	熊本銀行
172	親和銀行
208	開示項目一覧

会社概要

商 号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.）
本 社 所 在 地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設 立 日	平成19年4月2日（月）
事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資 本 金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

変化の中で、変わることのない志。
それがふくおかフィナンシャルグループの経営理念です。

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れず行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識をいつも少しでも未来に置きながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

グループブランド

当社グループは、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として『コアバリュー』を表明し、『ブランドスローガン』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込めたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

広域展開型地域金融グループ

九州の経済規模は、43兆円余りで「日本の1割経済」と呼ばれています。基幹産業である自動車・半導体・農業の生産拠点が多数集積しているほか、最近では再生可能エネルギーやヘルスケアといった新たな産業の芽も育ち始めています。

また、域内経済の一体化が進むとともに、地理的に近いアジアとの経済交流も活発で、今後の成長が期待できる魅力あるマーケットです。

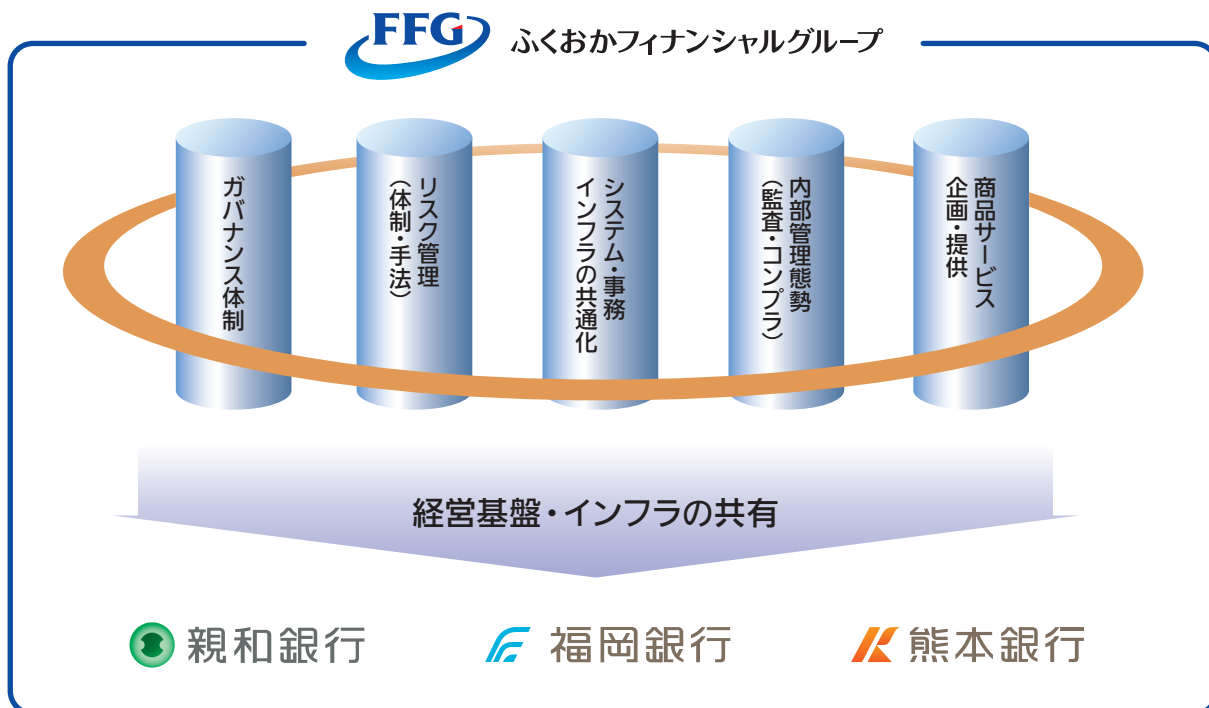
当社グループは、この九州を一つの経済圏として捉え、九州全域にネットワークを構築し、お客さまに高品質で充実した金融サービスをご提供する広域展開型地域金融グループです。



マルチブランド・シングルプラットフォーム

当社グループは、「マルチブランド・シングルプラットフォーム」という経営スタイルを構築しています。

これは、お客さまに対しては3つの顔（ブランド）を持ちながら、グループ内では一体の経営基盤・インフラ（プラットフォーム）を共有することで効率的な業務運営を行うものです。地域のお客さまとの強固なリレーションを維持しながら、スケールメリットの追求による競争力の強化を図ることが可能となります。



■第四次中期経営計画の概要

当社グループは、平成25年度から平成27年度を計画期間とする経営計画「第四次中期経営計画」に取り組んでいます。

本計画は、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』の実践を目指してネーミングした、第三次中期経営計画「ABCプラン」の基本方針を踏襲し、これらを更に深化させることで、全てのお客さまからの確固たる支持を得て、営業基盤の飛躍的拡大に繋げていくとの思いを込め、ABCプランに続く第2章（チャプターⅡ）の幕開けを意味する『ABCプランⅡ』と名付けました。

地元九州における圧倒的な存在感を確立するための3年間として、グループの総力を挙げて、『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』になることを目指してまいります。

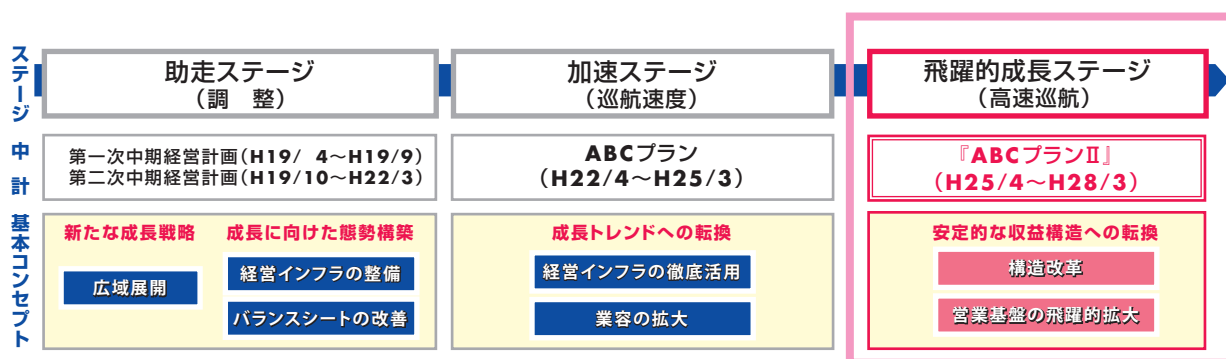
第四次中期経営計画 『ABCプランⅡ』	
計画期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）
ネーミング	ABCプランⅡ ～ Always Best for the CustomerⅡ ～
基本方針	I 『お客さまとのリレーション深化』 II 『営業生産性の向上』 III 『グループ総合力の強化』 IV 『FFGブランドの磨き上げ』

■『ABCプランⅡ』の位置付けとFFGが目指す将来像

FFG創設期における第一次・第二次中期経営計画は「助走ステージ」と位置付け、グループ一体経営体制の確立と、事務・システムの統合をはじめとした経営インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力しました。

続く第三次中期経営計画「ABCプラン」では「加速ステージ」へと歩を進め、経営インフラの徹底活用と積極的な営業展開により、業容の拡大と成長トレンドへの転換を確かなものとすることができました。

今中計『ABCプランⅡ』では、法人・個人全てのお客さまの立場に立ってさまざまな構造改革を進め、お客さまのニーズに合致した高品質な商品を、最良のサービスで提供することで『FFG “が” いい』とお客さまから選んで頂き、営業基盤の飛躍的な拡大を実現してまいります。



『ABCプランⅡ』で
目指す姿

『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』

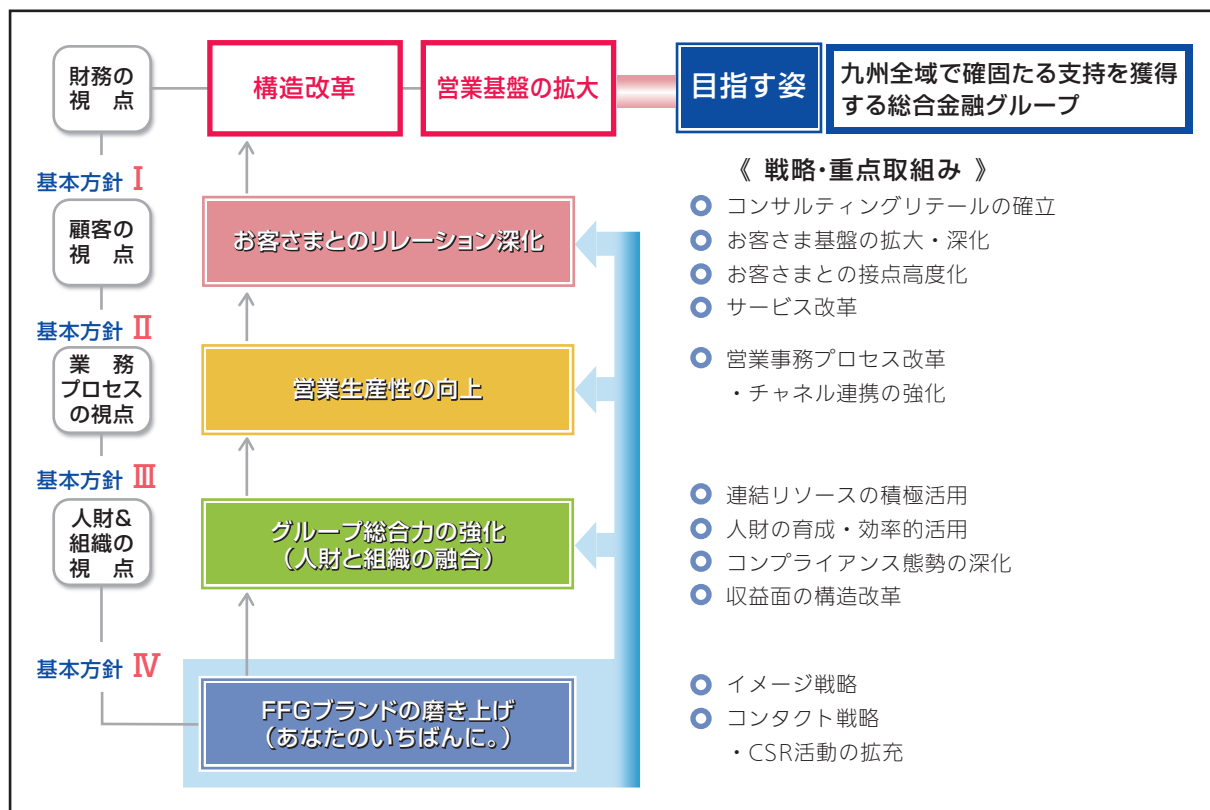
FFG長期ビジョン

『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』

■『ABCプランⅡ』の基本方針と重点取組み

『ABCプランⅡ』は、“お客さま起点”の構造改革により、営業基盤の飛躍的拡大を実現するため、「お客さまとのリレーション深化」「営業生産性の向上」「グループ総合力の強化」「FFGブランドの磨き上げ」の4つの基本方針を定め、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでいます。

【4つの基本方針と重点取組み】



■基本方針Ⅰ お客さまとのリレーション深化

法人・個人全てのお客さまに対して、あらゆるニーズにワンストップで対応し、お客さまに最適な商品・サービスを最適なチャネルからタイムリーにご提供します。

■基本方針Ⅱ 営業生産性の向上

営業事務プロセス等を抜本的に見直すことで、お客さまの各種手続きにかかる負担を削減するとともに、お客さまとのコミュニケーションや、リレーションの深化に繋がる営業時間を創出します。

■基本方針Ⅲ グループ総合力の強化

グループ内の経営資源・インフラを「人財」と「組織」の視点で融合し、グループ一体運営することで更なる経営の効率化・収益性の向上を目指します。

■基本方針Ⅳ FFGブランドの磨き上げ

お客さまとのさまざまな接点において、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を実感して頂けるアクションプランを展開します。

■『ABCプランⅡ』の目標経営指標

『ABCプランⅡ』における最終年度（平成27年度）の目標は、「連結当期純利益330億円」「3行合算総貸出金平残10兆円・総資金平残12兆円」「連結配当性向30%程度」としています。

損益状況

●3行単体合算

(単位:億円)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	958	870	▲ 89
資 金 利 益	783	748	▲ 35
役 務 取 引 等 利 益	102	105	3
特 定 取 引 利 益	1	1	0
そ の 他 業 務 利 益	73	16	▲ 57
経費(除く臨時処理分)▲	511	512	1
業 務 純 益※1	342	357	15
コ ア 業 務 純 益※2	398	355	▲ 43
信 用 コ ス ト※3▲	53	▲ 47	▲ 100

●FPG連結

経 常 利 益	333	337	5
中 間 純 利 益	237	220	▲ 18

「コア業務純益」は、前年度計上した投信解約益・ファンド配当の反動減(▲30)等による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲43億円減少し、355億円となりました。

「連結経常利益」は、コア業務純益(前中間期比▲43)と国債等債券損益(前年度計上した売却益等の反動減▲47)は減少したものの、信用コストが▲47億円の戻り益(前中間期比+100)となったことから、前中間期比+5億円増加し、337億円となりました。

【3年連続過去最高益】

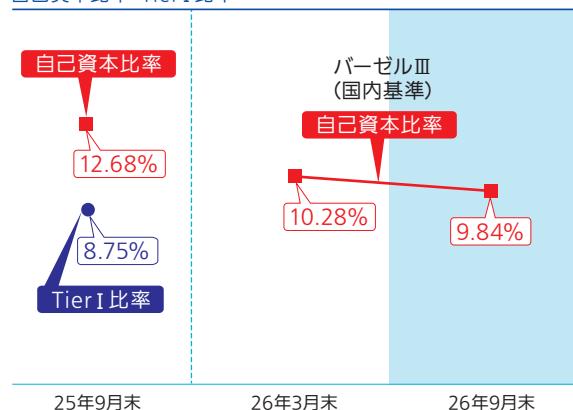
「連結中間純利益」は、特別損失や法人税等の増加等により、前中間期比▲18億円減少し、220億円となりました。

※1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 ※2 コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
 ※3 信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本比率[バーゼルⅢ(国内基準)]は、26年3月末比0.44%低下し、9.84%となりました。

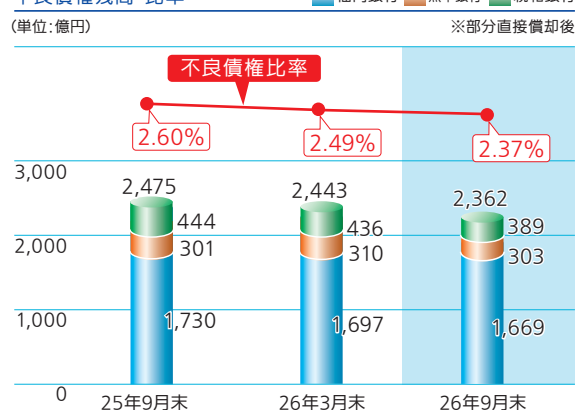
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(3行単体合算・部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比81億円減少し、2,362億円となりました。不良債権比率は同0.12%低下し、2.37%となりました。

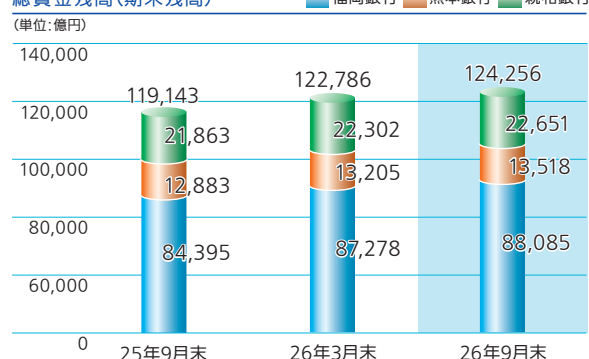
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、3行ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比5,112億円増加し、12兆4,256億円となりました。
 ※NCD…譲渡性預金

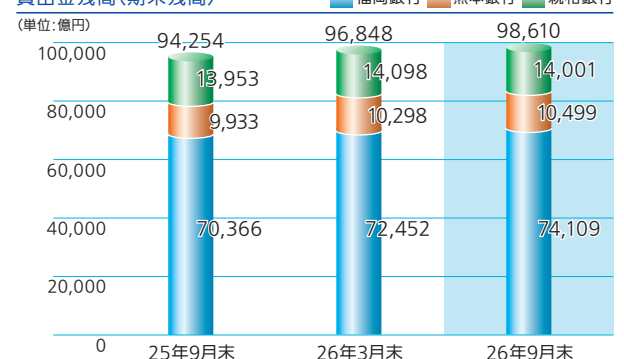
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年同期末比4,356億円増加し、9兆8,610億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	699	621	▲ 78
資 金 利 益	558	533	▲ 25
国 内 部 門	530	500	▲ 30
国 際 部 門	28	33	5
役 務 取 引 等 利 益	75	75	▲ 0
特 定 取 引 利 益	1	1	0
そ の 他 業 務 利 益	66	12	▲ 54
経費(除く臨時処理分)▲	330	334	4
業 務 純 益	313	287	▲ 26
コ ア 業 務 純 益	321	285	▲ 36
経 常 利 益	370	310	▲ 60
中 間 純 利 益	273	208	▲ 65
信 用 コ ス ト ▲	▲ 2	▲ 31	▲ 30

「コア業務純益」は、前年度計上した投信解約益・ファンド配当の反動減(▲30)等による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲36億円減少し、285億円となりました。

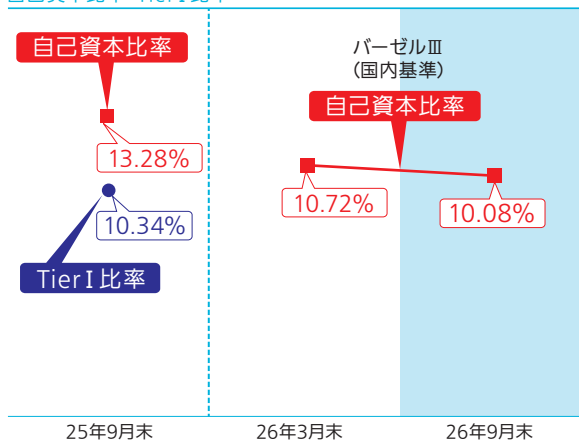
「経常利益」は、信用コストが▲31億円の戻り益(前中間期比+30)となりましたが、コア業務純益(前中間期比▲36)と有価証券関係損益(前中間期比▲65)が減少となったことから、前中間期比▲60億円減少し、310億円となりました。

「中間純利益」は、特別損失の増加等により、前中間期比▲65億円減少し、208億円となりました。

自己資本比率の状況(連結ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.64%低下し、10.08%となりました。

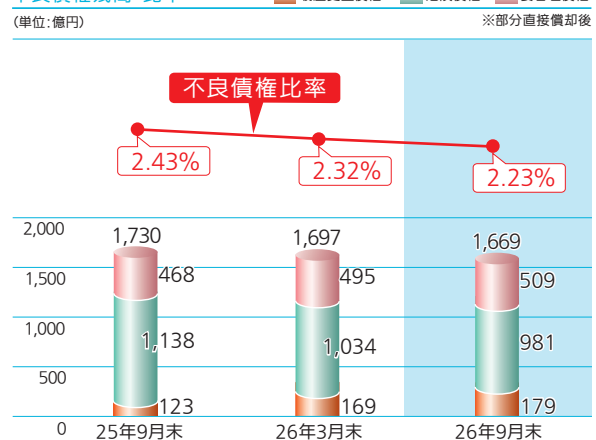
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比28億円減少し、1,669億円となりました。不良債権比率は同0.09%低下し、2.23%となりました。

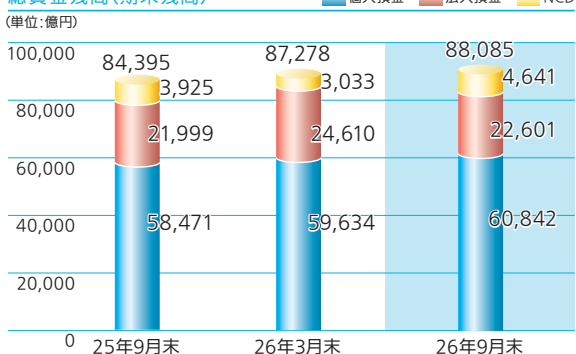
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比3,690億円増加し、8兆8,085億円となりました。

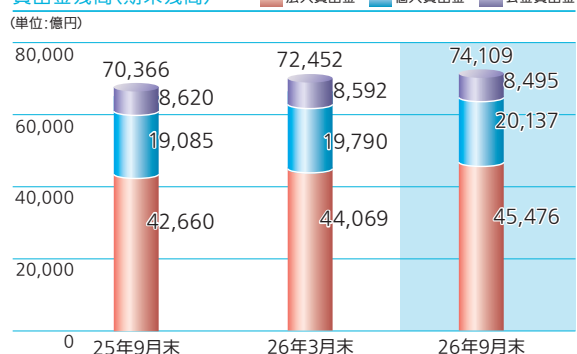
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

公金貸出金は減少しましたが、法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比3,742億円増加し、7兆4,109億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	前年比
業務粗利益	103	102	▲1
資金利益	93	91	▲2
国内部門	94	91	▲3
国際部門	▲0	0	1
役務取引等利益	8	9	2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	2	2	▲1
経費(除く臨時処理分)▲	74	70	▲5
業務純益	4	33	29
コア業務純益	29	32	3
経常利益	▲6	33	39
中間純利益	18	52	34
信用コスト▲	26	▲5	▲31

「コア業務純益」は、国内資金利益の減少を役務取引等利益の増加や経費削減等によりカバーした結果、前中間期比+3億円増加し、32億円となりました。

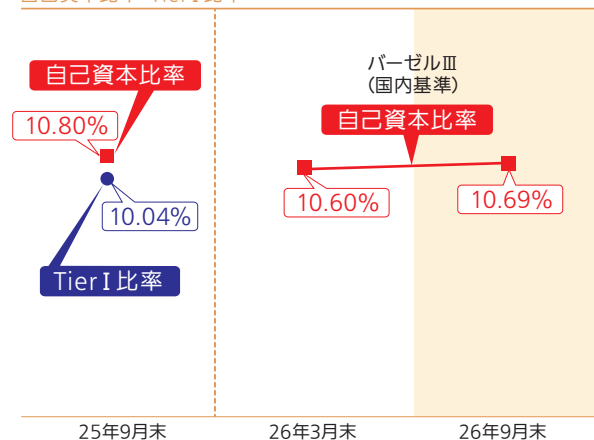
「経常利益」は、コア業務純益の増加(前中間期比+3)に加え、信用コストが▲5億円の戻り益(前中間期比+31)となったことから、前中間期比+39億円増加し、33億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+34億円増加し、52億円となりました。**【過去最高益】**

自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.09%上昇し、10.69%となりました。

自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比6億円減少し、303億円となりました。不良債権比率は同0.12%低下し、2.85%となりました。

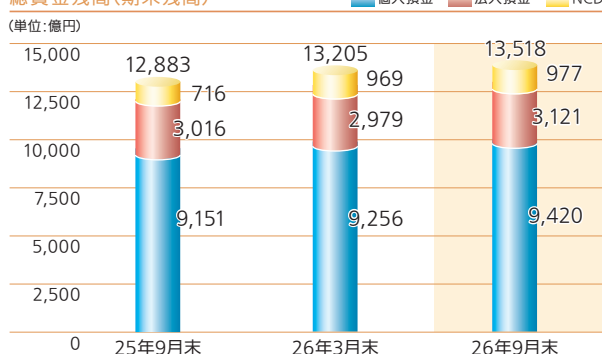
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比634億円増加し、1兆3,518億円となりました。

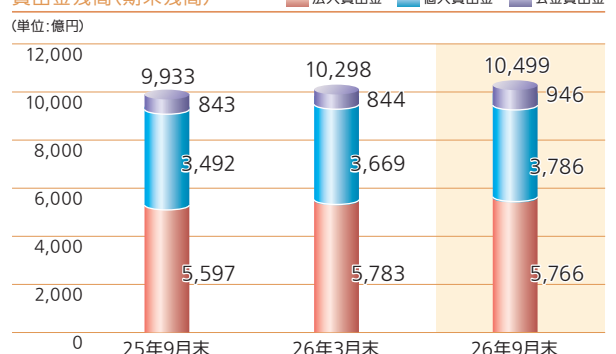
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

住宅ローンを中心とする個人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比566億円増加し、1兆499億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



損益状況(単体ベース)

	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	(単位:億円) 前年比
業 務 粗 利 益	156	147	▲ 9
資 金 利 益	132	124	▲ 8
国 内 部 門	132	124	▲ 8
国 際 部 門	0	0	0
役 務 取 引 等 利 益	19	20	1
特 定 取 引 利 益	—	—	—
そ の 他 業 務 利 益	4	2	▲ 2
経費(除く臨時処理分)▲	107	109	2
業 務 純 益	26	38	12
コ ア 業 務 純 益	48	37	▲ 10
経 常 利 益	22	45	23
中 間 純 利 益	19	31	12
信 用 コ ス ト ▲	29	▲ 11	▲ 40

「コア業務純益」は、貸出金利回り低下による資金利益の減少を主因に、前中間期比▲10億円減少し、37億円となりました。

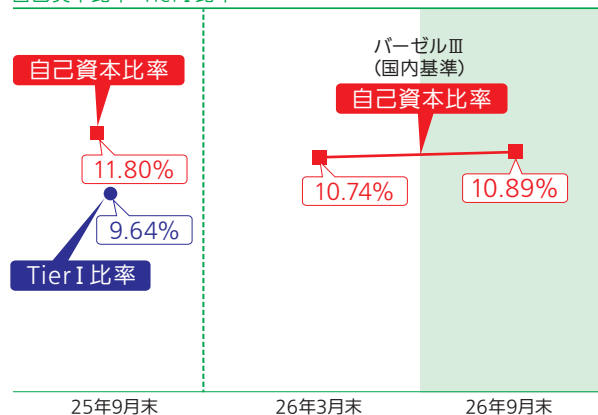
「経常利益」は、コア業務純益(前中間期比▲10)が減少したものの、信用コストが▲11億円の戻り益(前中間期比+40)となったことから、前中間期比+23億円増加し、45億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+12億円増加し、31億円となりました。

自己資本比率の状況(単体ベース)

自己資本比率〔バーゼルⅢ(国内基準)〕は、26年3月末比0.15%上昇し、10.89%となりました。

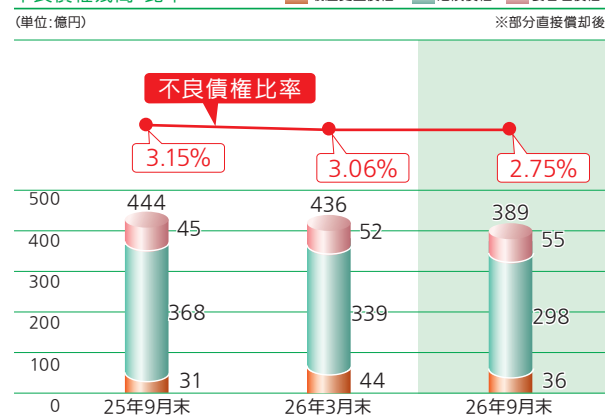
自己資本比率・Tier I比率



不良債権の状況(部分直接償却後)

不良債権残高は、26年3月末比47億円減少し、389億円となりました。不良債権比率は同0.31%低下し、2.75%となりました。

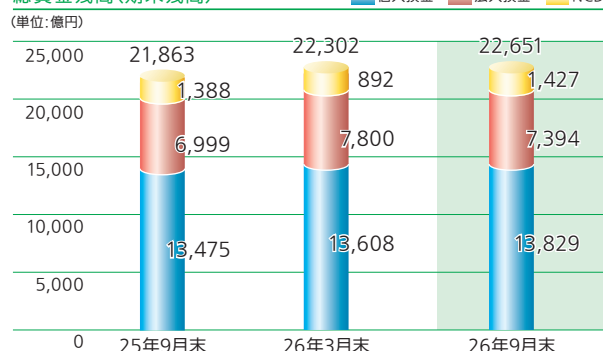
不良債権残高・比率



総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比787億円増加し、2兆2,651億円となりました。

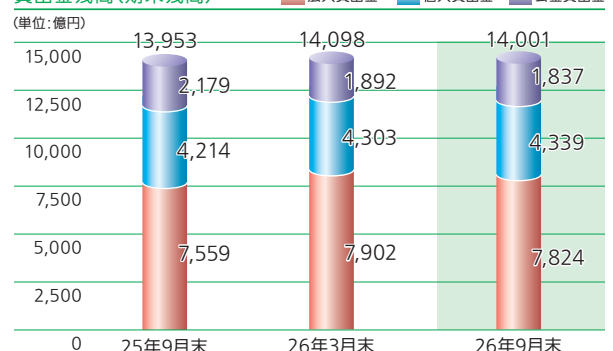
総資金残高(期末残高)



貸出金の状況

法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比47億円増加し、1兆4,001億円となりました。

貸出金残高(期末残高)



中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み方針

当社グループは、「広域展開型地域金融グループ」として、経営理念や第四次中期経営計画『ABCプランⅡ』に基づく高品質な金融サポートを通じた中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組みこそが、地域社会への貢献に広く資するものと考えています。

とりわけ、『ABCプランⅡ』の基本方針の一つに掲げる「お客さまとのリレーション深化」では、中小企業のお客さまの経営課題やさまざまなニーズに対して、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金等の円滑な供給はもちろんのこと、経営相談や経営改善支援といった総合的なコンサルティングを実践するために、本部専門部署による営業店サポートの徹底や、外部専門家・外部機関のネットワーク活用により、お客さまにとって最適なソリューションの提供を目指していきます。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月で終了しましたが、当社グループでは、これまで同様「金融円滑化に関する基本方針」に沿って、お客さまの各種ご相談に対して適時適切にお応えし、地域金融機関としての使命を果たしていきます。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

基本的な対応方針

当社グループは、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、適時適切に対応してまいります。

また、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが経営者保証に関するガイドライン研究会が定める「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況および将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げただけのような行為は行いません。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して地域経済活性化支援機構等から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて、経営改善支援などを所管する本部各部が営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行ってまいります。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

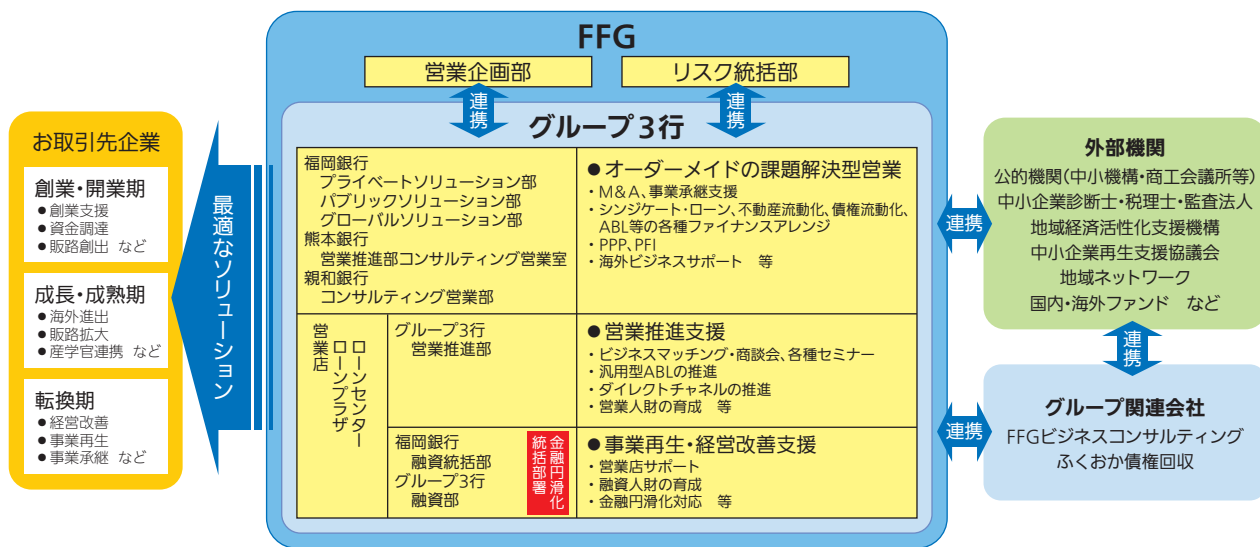
中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み体制について

当社グループでは、グループ3行およびグループ関連会社、さらには外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活かし、お客さまの成長ステージ・経営課題・様々なニーズに応じた資金供給や最適なソリューションの提供を通じて、お客さまの中長期的な成長と地域経済の活性化をサポートする体制を構築しています。

また、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、グループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置しています。

加えて、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かく対応するため、営業店長・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店等において副支店長または課長クラスの中から1名以上を「金融円滑化対応担当者」とし、実務対応の管理を行っています。

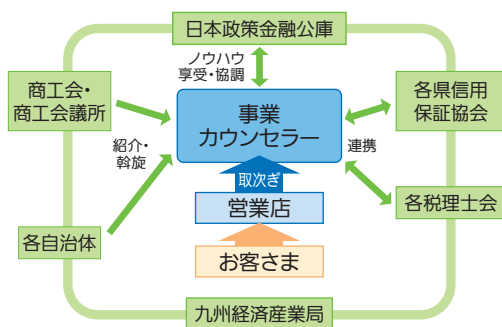


中小企業の経営支援に関する取組み状況

■創業・開業期のお客さまへの支援

事業カウンセラー

当社グループの福岡銀行では、創業・開業期企業へのサポートを積極化するため、「事業カウンセラー」を設置しています。関係団体等とのネットワークを活用し、創業・開業期企業の様々なニーズに対応いたします。



◇事業カウンセラー(福岡銀行)

各種相談受付件数	239件
(平成26年度上期中)	

◇創業・新事業支援融資の実績

福岡銀行	72件/343百万円
熊本銀行	47件/157百万円
親和銀行	27件/110百万円
(平成26年度上期中)	

■成長・成熟期のお客さまへの支援

産学官連携

お客さまの研究開発・技術支援等を行うため、主要営業基盤である福岡県・熊本県・長崎県の行政機関や大学などと連携協定を締結し、産学官連携のネットワークを構築しています。大学研究機関等において生み出された技術やノウハウなどの「シーズ(SEEDS)」と、企業の「事業ニーズ(NEEDS)」とを結びつける役割を果たしています。

また、行政機関等の補助金等の各種施策の活用をサポートすることで、新規事業の創出や研究開発における課題解決等をお手伝いしています。

◇産学官連携の協定締結先

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
北九州市、糸島市、長崎市、佐世保市、九州大学、福岡大学、福岡工業大学、熊本大学、長崎大学	合志市、水俣市、熊本大学、崇城大学、東海大学	長崎県、長崎市、佐世保市、長崎大学、佐世保工業高等専門学校

◇産学官連携の実績(福岡銀行)

- 共同研究:7件 ●技術指導:6件 ●技術相談:6件
- コンサルティング:3件 ●企業・他機関紹介:11件

【平成19年5月～26年9月】

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

ビジネスマッチング

当社グループでは、ビジネスマッチングに対するお客さまの強いニーズに応えるため、グループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングを通じて、お客さまに業務提携先や取引先をビジネスパートナーとしてご紹介し、様々なニーズへの対応および課題解決をお手伝いしています。今後も、各分野で高い専門性を持つ提携ビジネスマッチング先企業をご紹介していきます。

◇ビジネスマッチングの成約件数

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
89件	47件	20件

(平成26年度上期中)

商談会・セミナーの開催

当社グループではお客さまの販路や調達先の開拓を支援するため、商談会やセミナーを積極的に開催しています。

◇平成26年度上期国内商談会開催実績

商談会	開催時期
FFGものづくり商談会2014	26年 8月

◇平成26年度下期国内商談会開催予定

商談会	開催時期
食の祭典2014 in 福岡	26年11月
いとしまフェア	26年11月



FFGものづくり商談会2014

◇平成26年度上期経営セミナー等開催実績

主なセミナー・研修会
新入社員研修会、戦略的経営意思決定のための会計・ファイナンスセミナー、“自ら動く部下”を育てるコーチング(実践編)、輝く女性リーダーのためのコミュニケーション・ワークショップ、経営者・車両管理者の視点を変える交通事故防止セミナー、医療セミナー、職場リーダーのためのコミュニケーション力向上セミナー、新入社員フォローアップ研修会 など

海外ビジネスサポート

当社グループでは現地進出、販路・仕入先開拓等の海外ビジネスに関するお客さまの諸課題に対して、アジアを中心とする福岡銀行の海外駐在員事務所や現地ネットワークを活用し、有効な解決策をご提案しています。また、増加するご相談に素早く対応出来るよう、福岡銀行では本部専門部署へ直接お電話いただける「海外サポート専用フリーダイヤル」を設置しています。

海外進出や海外ビジネス展開に関するサポート内容

専門スタッフが、皆様の海外に関するご相談に対応いたします。

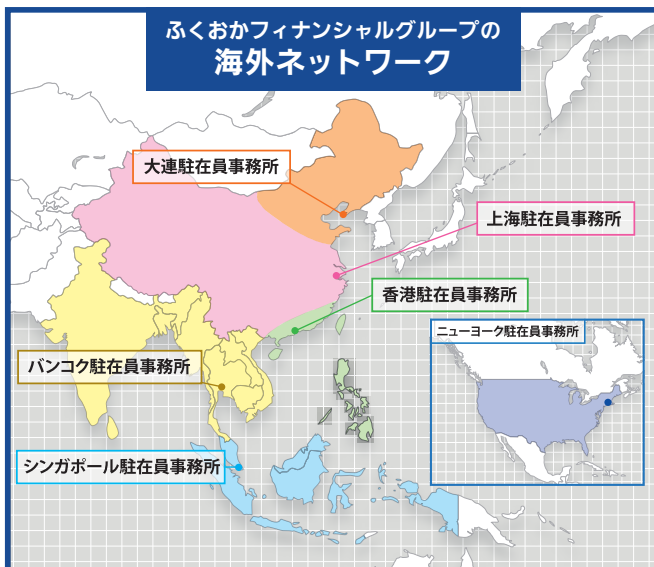
●ご相談事例

- ・海外子会社の資金調達に関して相談したい
- ・海外で自社製品のマーケティングをしたい
- ・海外取引先(販売先、調達先)を紹介して欲しい
- ・海外子会社を設立するための、現地法制度を知りたい など

《海外サポート専用フリーダイヤル》

いいな グローバル
0120-17-9686

※受付時間:9:00~17:45(但し、銀行休業日は除きます)
※日本国外からは繋がりません。



◇平成26年度上期海外商談会・経営セミナー開催実績

(当社取引先参加企業数 142社)

商談会・セミナー	開催時期
第2回海外駐在員が語る「アジアの「今」」	26年 4月
第1回ものづくり商談会@バンコク2014	26年 6月
中国主要都市ビジネスセミナー(福岡銀行)	26年 7月
FBC上海2014(日中ものづくり商談会)	26年 9月
FFG 東南アジアイスラム経済圏視察	26年 9月

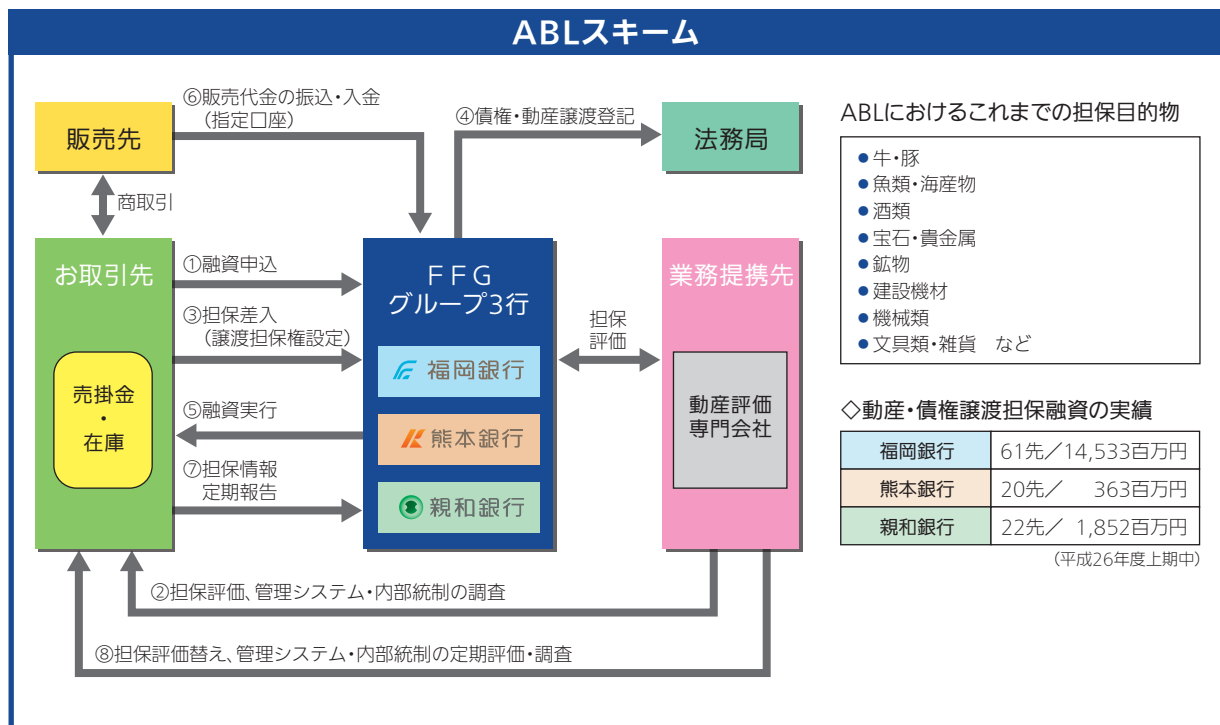


FFG東南アジアイスラム経済圏視察

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

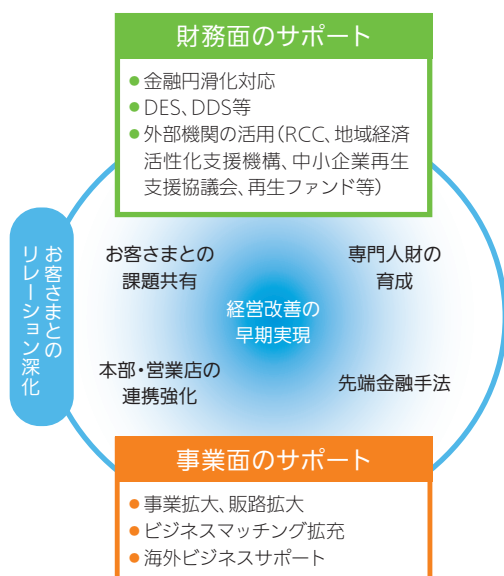
動産・債権譲渡担保融資の取組み

当社グループでは、売掛金や在庫などお客さまが保有する資産に着目した、動産・債権譲渡担保融資（ABL）にも取り組んでいます。なお、福岡県・熊本県・長崎県・佐賀県の各県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用し、提携評価会社の簡易評価サービスを組み合わせることで、動産評価コストの引下げを実現したスキームも構築いたしました。



■転換期のお客さまへの支援

事業再生・経営改善支援



当社グループでは、お客さまの事業再生・経営改善支援の取組みについて、お客さまとの十分な話し合いを通じて、営業店と本部専門部署や、外部専門家と密な連携を図ることで、課題解決に向けた取組みを行っています。財務面からの各種サポートに加えて、事業面においても経営課題の発見から改善策の策定・実施までのサポートを実施しています。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウの活用や、先端手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指します。

◇経営改善支援先および実抜計画認定先の取組み実績

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
期初債務者数	33,548先	12,086先	12,203先
経営改善支援取組み先等 （経営改善支援等取組み率）	863先 (2.6%)	247先 (2.0%)	287先 (2.4%)
期末に債務者区分が ランクアップした先 （ランクアップ率）	31先 (3.6%)	4先 (1.6%)	12先 (4.2%)
再生計画を策定した先数 （再生計画策定率）	427先 (49.5%)	134先 (54.3%)	144先 (50.2%)

※実抜計画：実現可能性の高い抜本的な計画

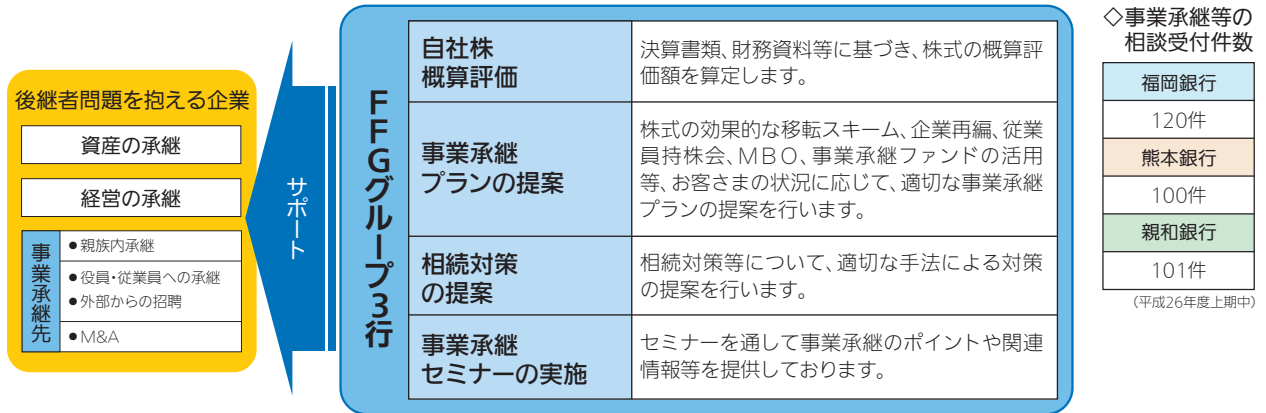
（平成26年度上期中）

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

事業承継支援

近年、中小企業経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

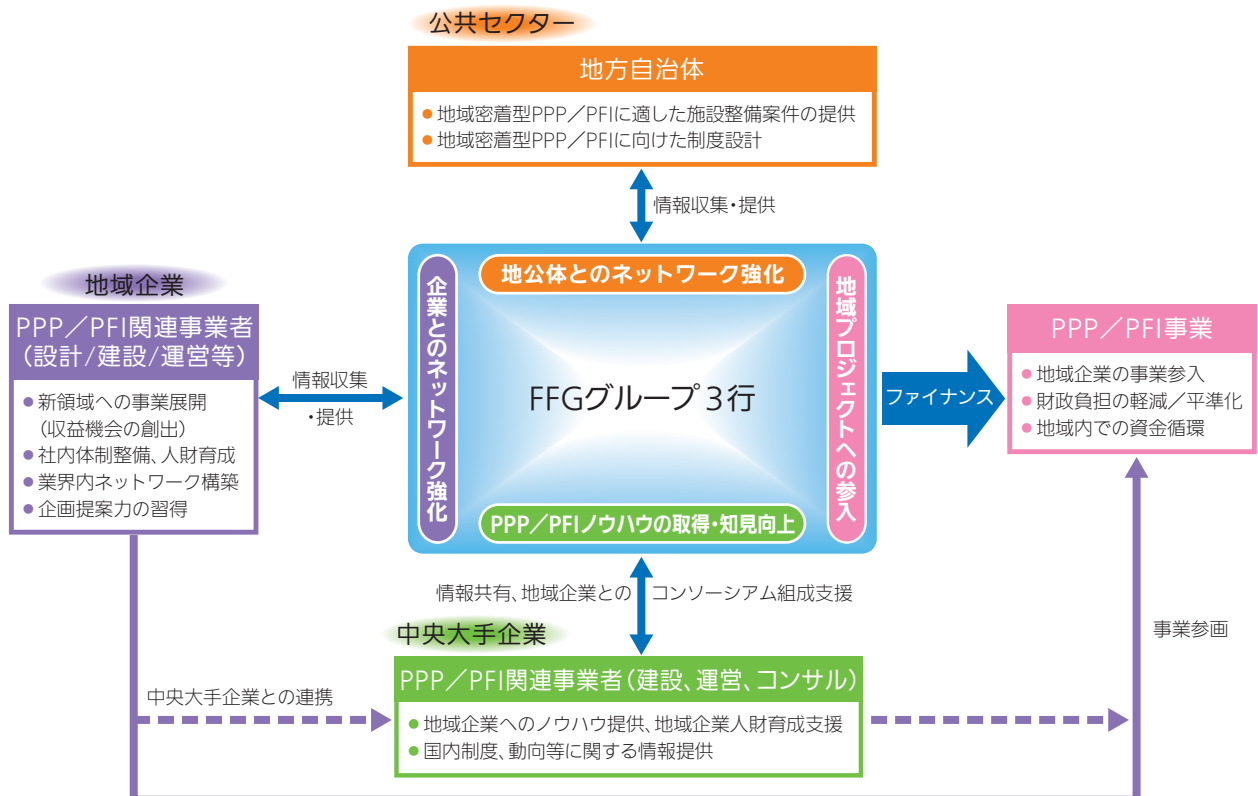
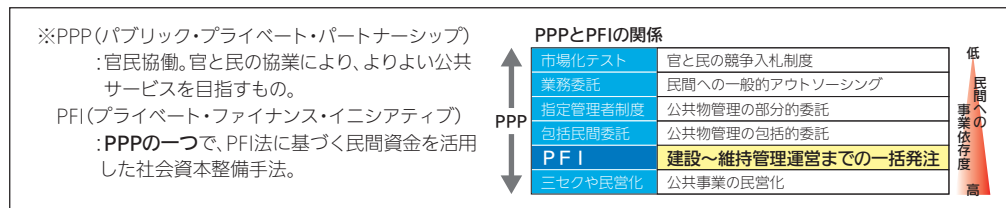
当社は、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、外部専門家等と連携して、各種の事業承継支援メニューを提供しています。後継者問題、自社株対策、相続税対策等のお客さまの様々な悩みに、税理士・公認会計士等の専門家やグループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングと連携してお応えいたします。



地域活性化に関する取組み状況

■PPP／PFIへの取組み

今後、地方自治体における公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対し、民間資金やノウハウを活かしたPPP/PFIの活用拡大が期待されています。地域金融機関である当社グループ3行は、「公共セクター」「地域企業」「中央大手企業」と連携し地域密着型PPP/PFIの実現に向けて取り組んでいます。特に、「地域企業」がPPP/PFI事業に参画できるような環境づくりやサポートを積極的に行っています。



中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

当社グループでは、『ABCプランⅡ』において、法人・個人全てのお客さまが抱える幅広いニーズにワンストップでお応えする総合営業の実践に取り組んでいます。その中で、さまざまな経営課題やビジネスニーズに直面する中小企業・オーナーのお客さまに対して、地方銀行間の広域ネットワークの活用や情報提供などを通じて最適なソリューションを提供するとともに、中小企業の経営改善および活性化に資する、新たな価値の創造を目指します。

■地域再生・活性化ネットワーク

FFG傘下の福岡銀行は、地方銀行8行（北海道銀行、七十七銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行）と『地域再生・活性化ネットワークに関する協定書』を締結しています。経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行が連携し、各行の保有する様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、従来単一の銀行ではできなかったサービスの機会、スピード、質（クオリティ）を最適なソリューションとしてご提供します。

1. 目的

～広域連携による新たな価値共創から、地域経済の再生・活性化を促進～

お取引先が県境・地域を越えて、企業活動を展開していく中で生じるさまざまな経営課題やニーズに対し、各参加銀行が「地域のコーディネーター」として情報・ネットワークを共有・活用し、企業同士や事業を繋ぐお手伝いをするすることで、お取引先と銀行双方にとっての新たな価値を共創します。

2. 具体的内容

県境・地域を越えて活躍するお取引先（広域展開企業）のビジネスニーズや、地域の再生・活性化に資するさまざまな個別案件に対して、

- ① 各種金融手法を活用した資金供給（シンジケートローン、協調融資など）
- ② M&Aや事業承継にかかる相手方（売り先・買い先）情報のご提供、アドバイザリーサービス
- ③ ビジネスマッチング業務にかかる各種情報のご提供

などを中心に、連携・協力しています。

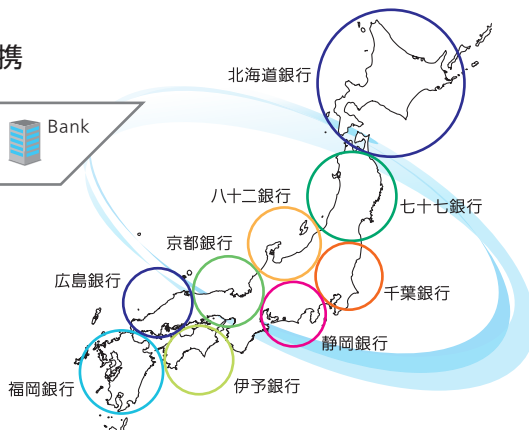
◇取組み状況

- ・広域事業展開を行うお取引先や、今後他地域への進出（フランチャイズ展開）を検討しているお取引先への情報提供
- ・参加行間で、これまで蓄積してきたノウハウの相互共有

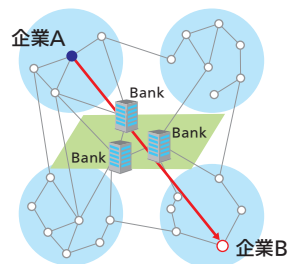
日本全国をカバーする 地域金融機関の広域連携



地域再生・活性化ネットワークを活用して、それぞれの金融機関が有する「面」と「面」をつなぐ



県境・地域を越えて活躍する（今後検討を含む）お取引先のさまざまなビジネスニーズに、全国の各エリアにおいて集積された情報を持ち、地域のコーディネーターとなりうる地域金融機関が連携・協力して金融仲介機能を提供



■情報発信

お客さまに、企業経営に役立つ情報を積極的に発信しています。

経営サポートガイドブックの配布

アベノミクスが掲げる成長戦略「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」の中から、お客さまの関心の高い、有益な各種政策について分かり易くまとめています。また、当社グループのサポート体制も掲載しています。

お客さまへの積極的な配布を通して、経営改善や事業革新の促進・支援を目指します。



設備投資や海外進出など、お客さまが抱えるさまざまな課題・ニーズに応じた助成金、税制優遇、各種支援制度等を紹介

当社グループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：地域社会・お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行ってまいります。

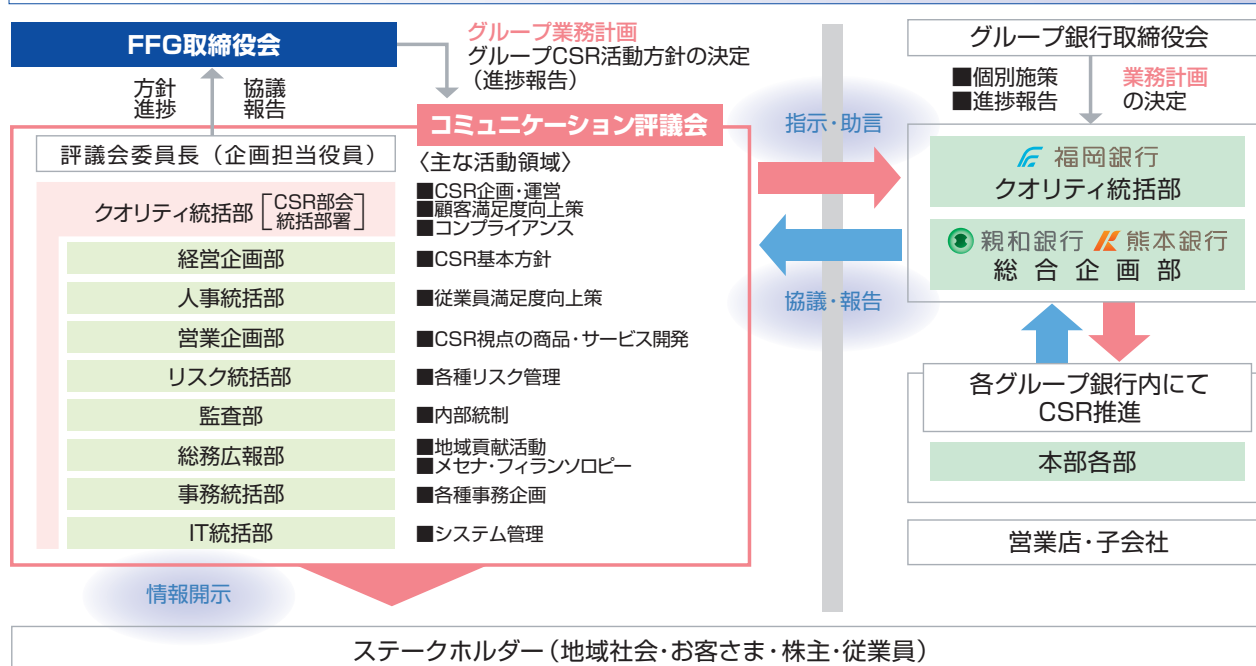
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持するとともに金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、さまざまな変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、さまざまな価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



■FFGのCSR経営/推進体制



当社グループで取組むCSR活動は、その時々、社会的課題や要請に対し、受動的に應えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

具体的には、活動方針として『3つの活動領域』と『3つの活動層』を設定しています。これは、「環境共生活動」・「生涯学習支援」・「ユニバーサルアクション」の3つの活動層を重点分野として設定した上で、「銀行業務プロセス」・「商品・サービス」・「本業外の社会貢献」の3つの活動領域でそれぞれバランスをとりながら様々な活動にチャレンジするものです。

CSR活動を通じて、当社グループの「広域展開型地域金融グループ」としての役割・特性を活かしながら、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

本業外の社会貢献におけるCSR

本業とは直接的な関係は薄いですが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み（ボランティア、文化芸術活動等含む）

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、当社グループが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。

当社グループは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーの皆さまへ提供していきます。

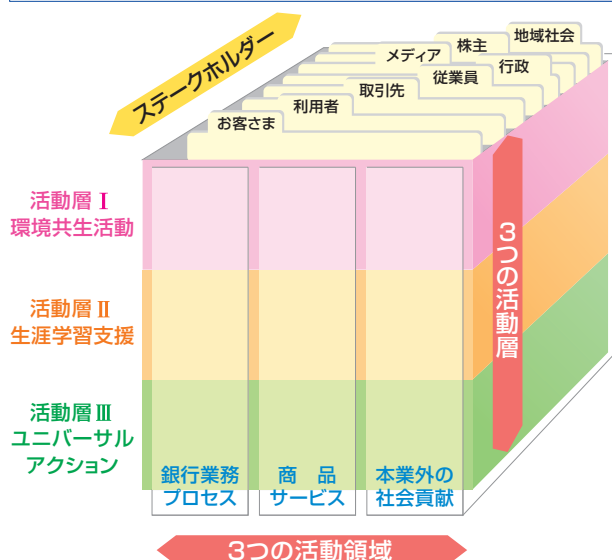
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成はもちろんのこと、すべての人々のライフサイクルに応じたさまざまなシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ＝バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選出されています。

FFGは、平成21年9月以降、ロンドン証券取引所の100%完全子会社であるFTSE社の「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選ばれています。



「FTSE4Good Index Series」とは

2001(平成13)年にFTSE社が開発・提供を開始した株式指標で、半期に一度見直しが行われる。企業責任活動において国際基準を満たす企業を構成銘柄とするSRI(社会的責任投資)の代表的指標で、世界2大SRIインデックスの一つとされ、CSRに関心を持つ投資家の投資選択基準となっている。

■環境共生活動

環境への取り組み

当社グループでは、平成21年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供しています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

環境に配慮した経営を行う企業の取り組みを当社独自の「環境格付」で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う融資商品 FFG「エコ・ローン」をグループ3行で展開しています。

エコ活動

当社グループ独自の節電プログラムの展開や、身近な取り組みとして、室内空調の適切な温度設定や離席時のパソコン電源オフの励行、各部店単位でのエネルギー管理などを実践し、電力使用量の削減に努めています。

また、太陽光発電設備の設置やLED照明の採用、敷地内(屋上)緑化などエコオフィス化の推進やリサイクル活動にも取り組んでいます。

FFGの環境方針4つの柱

(1) 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

金融についての正しい知識を身につけ、合理的な判断をしていただけるよう、各種金融教育支援活動を展開しています。資産運用・年金・保険・住宅などの各種セミナーはもちろん、学生向けに「金融・経済学習」も開催しています。

「女性のための応援セミナー」(福岡銀行・ふくおか証券)や、長崎県立大学・長崎大学での「大学生向けマネープランセミナー」(親和銀行)などさまざまなセミナーを開催したほか、九州産業大学において、平成26年9月から27年1月にかけて全15回の寄附講座(福岡銀行)を実施しました。

次世代を担う子どもたちへ

子どもたちに「働くこと」の意義や「金融・銀行」の社会的な役割などを身近に楽しく学ぶ機会を提供しています。

グループ3行の営業拠点がある地域の小・中学生を対象とした「『銀行の職場探検』プログラム」や、高校生向け職場体験プログラム「ジョブシャドウ(※)」、大学生・大学院生向け「FFGインターンシップ」など、年代に合わせた幅広いプログラムを展開しています。

※「ジョブシャドウ」は公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本(以下JA)の登録商標であり、JAが提供する体験型実技プログラムです。

文化芸術・スポーツ活動

さまざまなイベントを通じて、音楽やアート、スポーツなどに触れる機会をご提供するなど、地域の文化芸術・スポーツ活動を応援しています。

福岡銀行は「北九州マラソン」「福岡マラソン」、熊本銀行は「熊本リレーマラソン」、親和銀行は「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」でそれぞれオフィシャルスポンサーを務め、多くの行員がボランティアとして参加し、運営をサポートしました。



女性のための応援セミナー



九州産業大学での寄附講座



福岡マラソンでのボランティア



長崎がんばらんば国体でのボランティア

■ 生涯学習支援

ふくおかフィナンシャルグループ文化芸術財団の取り組み

当財団では、銀行や県境を越えて、教育・文化活動などさまざまな取り組みを展開しています。

文化・芸術の発展を通じた地域振興を図るため、グループ3行の「ニューイヤーコンサート」や、福岡銀行が定期開催している「ビルの谷間のコンサート」に加え、FFGホール(福岡銀行本店地下ホール)の利用促進も行っています。

また、従来は親和銀行のみで取扱っていた助成金事業「ふるさと振興基金」を、平成26年12月よりグループ3行に拡大し、福岡県・熊本県・長崎県内の学術・教育・文化・社会事業等の振興を図る活動に必要な資金を助成しています。



ゆるキャラ運と楽しむ音楽会
(児童招待イベント)

■ ユニバーサルアクション

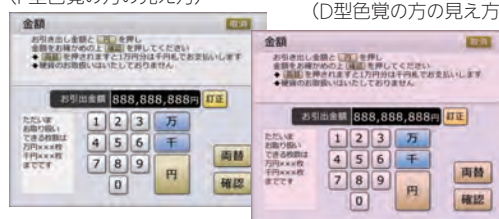
「みんなに優しい」銀行を目指して

障がいをお持ちの方やご高齢の方などに限らず、誰もがもっと利用しやすい銀行を目指して、応対力の向上やサービス体制の充実に向けた取り組みを行っています。バリアフリー機能を備えた店舗への建替えリニューアルを進めるとともに、全店に「車椅子」「助聴器」など各種ユニバーサルツールを配置しています。店舗内ATMには、車椅子ご利用の方でも動きやすい「足下スペース」や目が不自由な方向け「音声ガイド付ハンドフォン」を全台装備したほか、平成27年5月にかけて順次導入される新画面では、さまざまな色覚特性を持つ方が視認しやすい配色を採用しました。



ATMの音声ガイド付ハンドフォン

(P型色覚の方の見え方)



(D型色覚の方の見え方)

視認しやすい配色

「みんなに優しい」店舗づくり

店舗のバリアフリー化
お客様責任者・サービス助士との
全店配置
普通救命講習受講者の配置
認知症サポーターの配置
下記ユニバーサルツールの
全店設置

(AED・車椅子・老眼鏡・視覚障がい者
対応ATM・コミュニケーションボード
(聴覚障がい者・外国人)・耳マーク案
内板(筆談でのご案内)・助聴器・貸傘)



筆談でのご対応の案内

被災地でのボランティア活動

平成23年6月から3年間、東日本大震災被災地での従業員ボランティア活動を実施し、全36回・延べ867名が参加しました。その後も、被災地への想いを風化させまいと「東北応援プロジェクト」を東邦銀行(福島県)と共同開催。こうした活動が認められ、宮城県社会福祉協議会から優良企業功労として表彰されました。



東日本大震災被災地復興ボランティア

地域貢献活動

ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団(略称:キューテック)

キューテックは、地域の技術指向型中小企業に対して、研究開発および人材育成に対する助成、講演会の開催などの各種事業を行っています。中小企業が行う優れた新技術や新製品等の研究開発の支援策として、毎年「キューテック助成金」を交付しており、平成25年度は10件の交付先に総額3千万円の助成金を交付しました。これまでの助成実績は今回を含めて累計248件、金額は6億7,749万円に上ります。

「小さな親切」運動

熊本銀行は、「青少年の豊かな心づくり」を目標に、平成2年から「小さな親切」運動熊本県本部事務局を務めています。思いやりの心の輪を広げるべく、『「小さな親切」実行章の推薦と贈呈』『「小さな親切」作文コンクール』『車椅子寄贈運動』などの各種活動を行っています。



助成金を受けられた企業の代表者10名

当社は、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（子銀行およびその傘下におけるグループ各社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

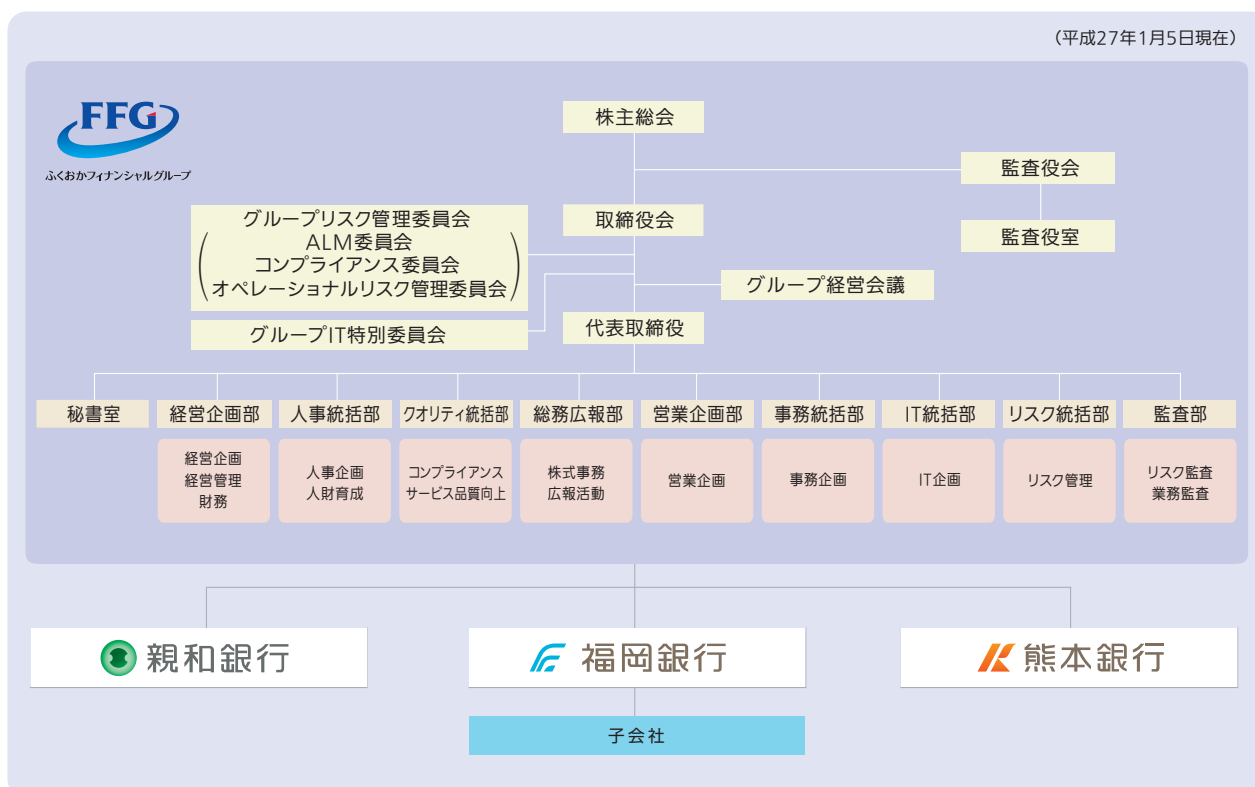
■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

■グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について、協議を行っております。

●コーポレートガバナンス体制図



コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取り組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

全ての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

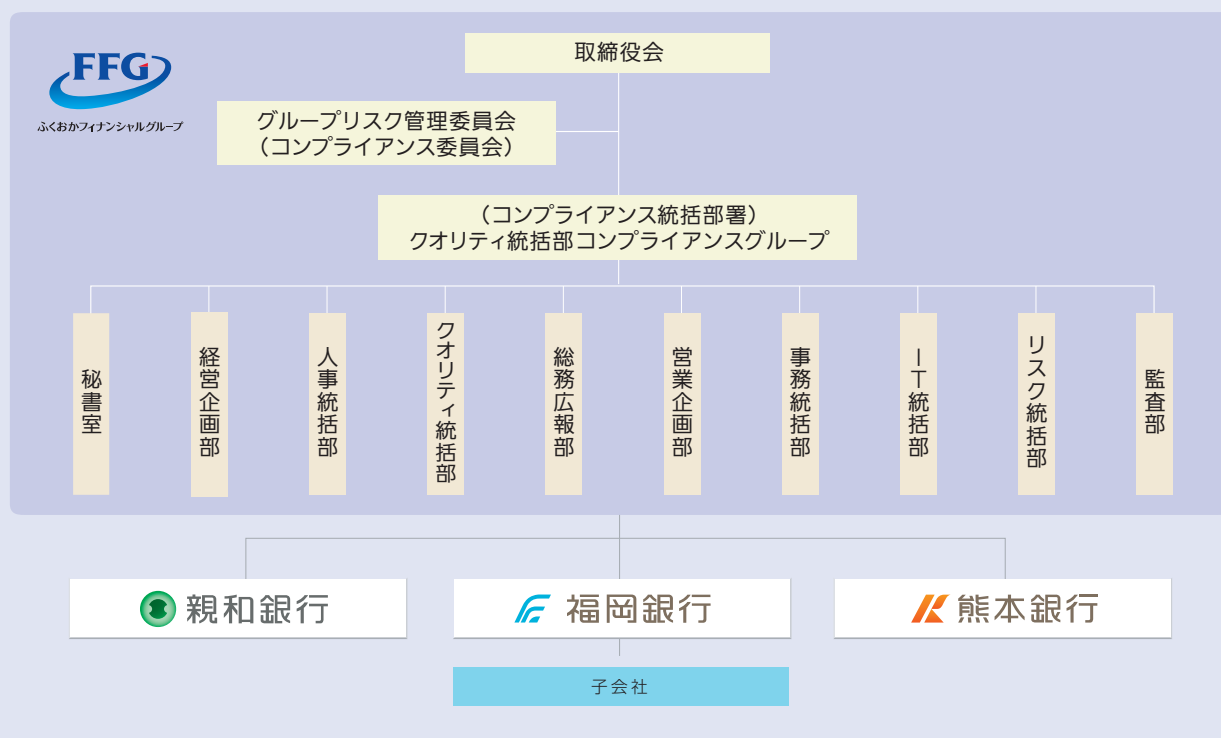
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

●コンプライアンス体制

(平成27年1月5日現在)



基本方針

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。また、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス運営体制

「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行っています。

顧客保護・個人情報保護

当社および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組み（金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む）を行っています。また「顧客保護等管理方針」を制定する等、顧客保護等管理態勢の整備を行っています。

特に、金融商品販売における利用者保護に関しては、当社および子銀行それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理とそれぞれの取引についてのモニタリングを行い、顧客保護等管理態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

お客さまからの相談、要望および苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めています。お客さまから頂きましたご意見・ご要望は、当社および子銀行全体で真摯に受け止め、取り組みの改善に役立てています。

個人情報につきましても、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を継続的に行い、適切な取扱いに努めています。

反社会的勢力の排除

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力の対応所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関とも連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で取引防止に努めています。また、具体的な規定および「コンプライアンス・マニュアル」を定めるとともに、従業員向けの研修を定期的を実施しています。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析した上で、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

当社グループでは、業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握した上で、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、当社グループでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングルプラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

当社グループでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

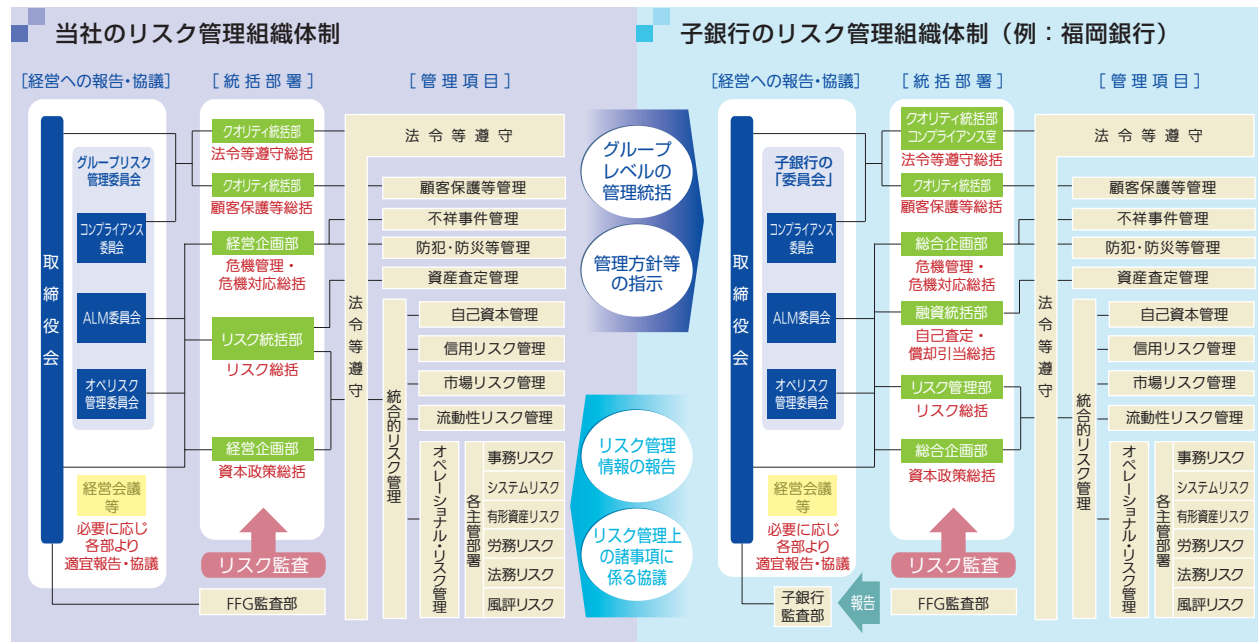
リスクカテゴリー	定 義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a r 統 合 リ ス ク 管 理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少する ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超のポジションを有する場合に、為替の 変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・ リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る リスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正 等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク （災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の 安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問わ れるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被る リスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、 および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常 よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■当社グループにおけるリスク管理体制

当社グループは、当社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、当社と同様のリスク管理体制を設け、当社と緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

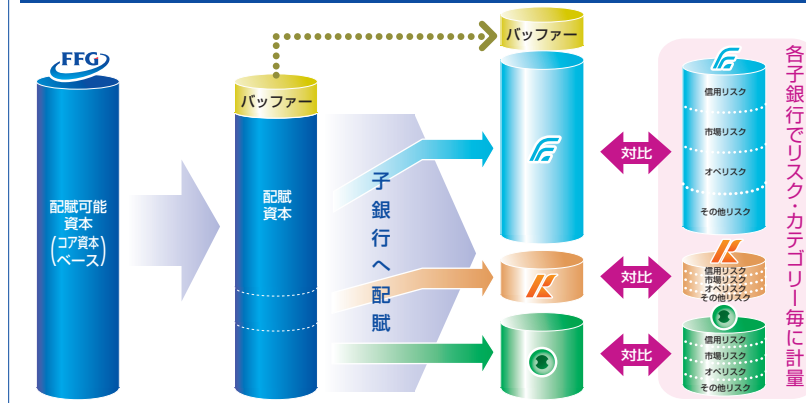
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- 当社グループは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、当社グループの連結自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- 当社グループでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、当社グループの連結自己資本(コア資本)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理

- 当社グループでは、自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」（自己資本比率規制上の所要自己資本）と、「経済資本」（統合的リスク管理に基づく所要リスク資本）の両面から、当社グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■リスク・アセット計測手法

自己資本比率規制におけるリスク・アセット計測手法については複数の選択肢が設けられており、適用状況は右表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
基礎的内部格付手法 	粗利益配分手法
標準的手法 	

※ふくおかフィナンシャルグループの連結自己資本比率算出上は、熊本銀行および親和銀行についても基礎的内部格付手法により算定した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇当社および福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している当社および福岡銀行において、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

当社および福岡銀行では、下記の資産および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(資産)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・株式会社FFGカード
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・ふくおか証券株式会社
- ・成長企業応援投資事業有限責任組合

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

該当ありません。

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウを当社グループ共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングルプラットフォームという当社グループの経営展開に即した態勢としています。

当社グループでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」をグループ3行毎に定めています。

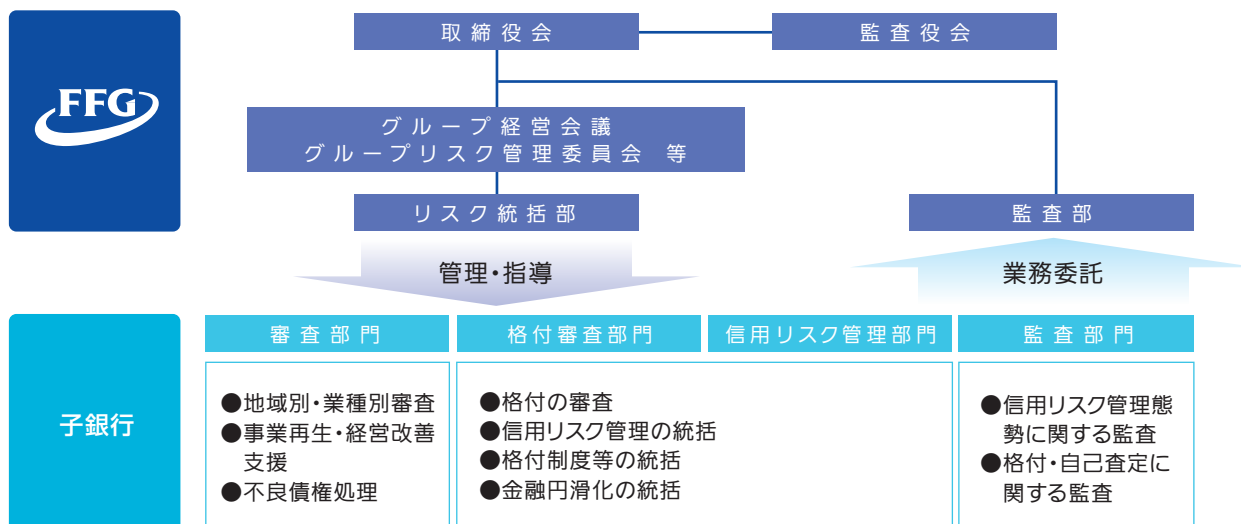
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、当社のリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理を当社のリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場の当社監査部が格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、当社監査部は当社の取締役会に、グループ3行の各監査部署は当社監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

当社グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先)				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい				
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	危険債権 破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	デフォルト (注3)	デフォルト
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等（居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）、その他リテール向けエクスポージャー（消費性））ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分		商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。		

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

当社グループでは、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト（二項検定、正規検定等）により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当、基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・派生商品取引（外国為替関連取引、金利関連取引等）およびレポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・保証（債務者格付ランクを付与している場合）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

当社グループは、投資家として証券化商品への投資を行っています。なお、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーはありません。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
オリジネーター	該当なし	該当なし	該当なし
投資家	P.124、P.135	該当なし	該当なし

投資家としての証券化取引は、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的にさまざまな仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取組後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、現在保有しているリスク特性等が通常の証券化取引より複雑な再証券化エクスポージャーを含め、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナント)への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、以下のように統括して管理しています。

■当社グループの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、当社が以下のように統括して管理しています。

■当社グループの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

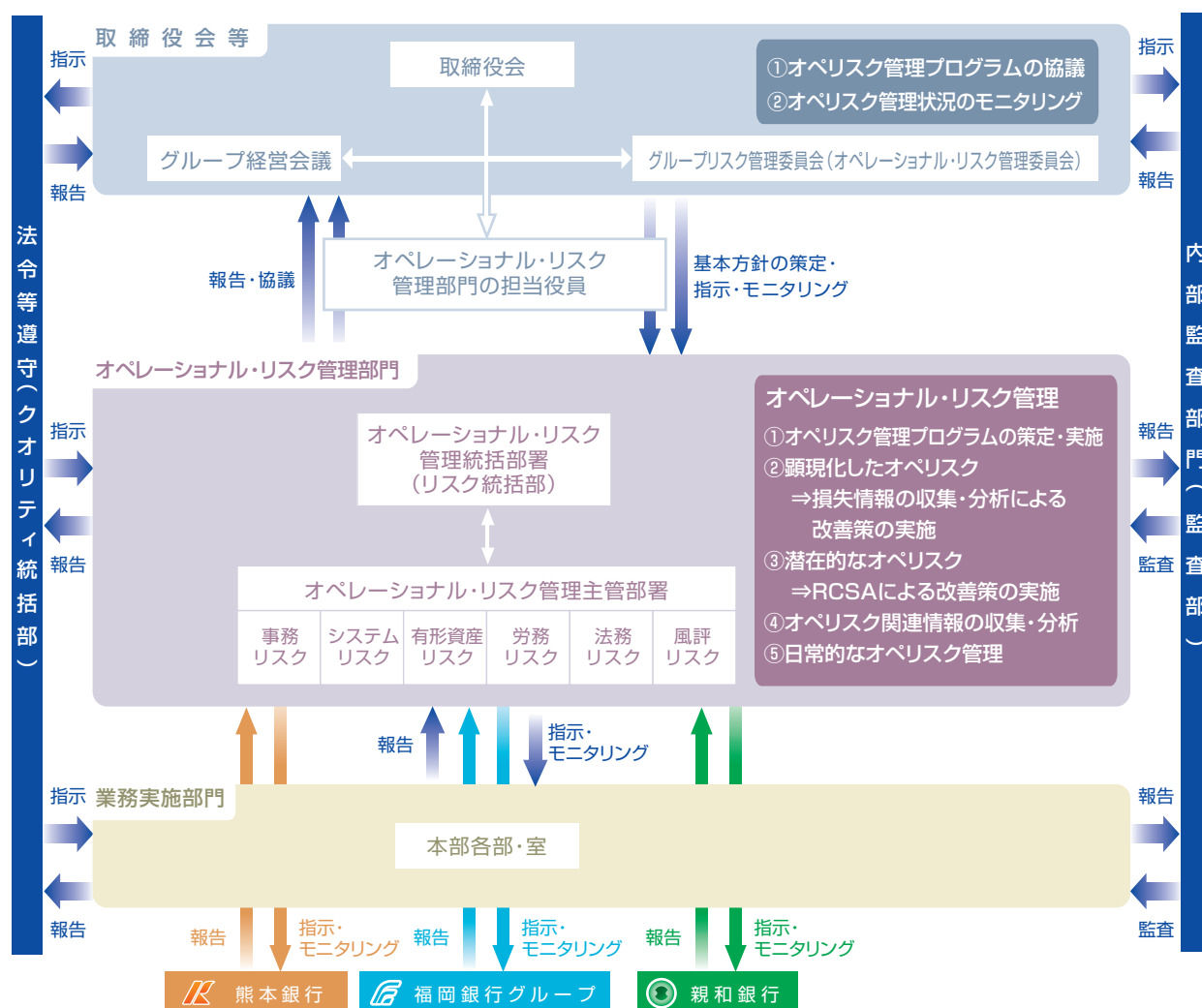
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント（RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価）により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■当社グループのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けたさまざまな取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT（情報技術）の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン（BCP）による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社及び子会社18社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成27年1月5日現在



(注1) 福銀オフィスサービス(株)は、平成26年12月末をもって解散し、現在、清算手続き中です。
(注2) Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、現在、清算手続き中です。